

## まいあーじゅるなーるで千通信

9月に入りました。今年の夏は雨ばかりで、夏！という感じがほとんどなかったように思われます。いつの間にか赤とんぼも多く見かけるところです。

毎月のことですが、新型コロナウイルス感染症についてもお伝えいたします。

蔓延防止指定期間として8月27日～9月12日で指定されているところですが、福祉施設に対するコロナウイルス感染拡大防止に向けた取り組みについては、期間を延長してくると思われます。ニュースや新聞では、詳細な感染情報が伝えられていませんが、宮崎市においては福祉施設、病院でのコロナ感染が多数発生している状況です。そのため、引き続き下記の徹底を行うよう、再徹底の取り組みについて宮崎市より指導が来ております。

- ・職員は発熱の有無にかかわらず、些細な風邪症状（咳・のどの痛み・違和感等）であっても、医療機関へ連絡を行い、積極的に病院へ受診しPCR検査を受けること。
- ・職員に発熱・咳・のどの痛み等の症状が認められる場合は、出勤しない・させないよう徹底。
- ・家族の面会については、「緊急やむを得ない場合を除き、面会制限」
- ・9/17まで、「職員の健康状態確認票」に職員の状況について記入し、宮崎市へ報告を行うこと。
- ・必要な外出は午後8時までに終えること。

我々介護職員については、門限のような外出時間制限まで課せられている状況です。ご家族様につきましても、面会できないという、不安やさみしさを多く募らせていることとは思いますが、何卒、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

宮崎市から職員は家族以外との会食、県外との往来、県外者との接触等は行わない。等の通知が再三来ております。今後も面会については、下記の時間帯でオンライン、またはガラス越しでの対応となりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※ご不便をおかけしておりますが、面会の時間については13時～14時の間で前日までのご予約をお願いいたします。※県外在住のご家族様面会につきましては、宮崎市内に帰省後、2週間は面会ができませんので、ご了承のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、8月の皆様の日々のお姿をご覧ください(\*^\_^\*)









